

自治労大阪府職員労働組合 税務支部 泉南分会要求

	要 求 事 項	回 答
1	職員の健康管理を図るため、人間ドックは希望者全員が受診できるようにすること。 また、引き続き感染症等防止への対策強化をはかること。	人間ドックに関しては、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。 また、引き続き、感染防止対策に努めてまいりたい。
2	安全衛生委員会の機能強化・定例開催をはじめとした健康の保持増進体制の充実をはかること。	健康の保持増進をはかる体制の充実については、安全衛生委員会の活発な議論を踏まえて努力してまいりたい。
3	冷暖房運転については、職員の健康に留意して行き、年間を通じて各階執務室を適温及び湿度を適正に保つよう弾力的に行うこと。(夏・冬の節電要請時においても、職員の健康を優先に柔軟な運用を行うこと。) また、労働安全衛生の観点から、更衣室への空調設備等の設置、執務室のブラインド等の整備及び西日対策並びに2階西側窓に網戸の設置など執務室等の整備、改善を行うこと。	節電要請時も含めて冷暖房運転の運用については、引き続き、職員の健康に配慮した執務室の適温管理に努めてまいりたい。 また、更衣室への空調設備等の設置、執務室のブラインド等の整備及び西日対策並びに網戸の設置などについては、予算執行状況を勘案しながら、適切に対応してまいりたい。
4	庁舎に不良・危険箇所がないか点検・整備を行い執務室内の安全対策の充実をはかること。また、火災・災害発生時の避難経路の確保及び職員の安全確保対策を行うこと。	不良箇所の点検・整備については、その都度行っているところであり、予算を伴うものについては、税政課に要求してまいりたい。 また、危機事象の発生時に、職員が迅速かつ的確な対応ができるよう、避難経路等を随時、職員に周知するとともに、消防訓練を実施するなど職員の安全確保対策に努めてまいりたい。
5	防犯対策など危機管理について実効性のある体制を確立すること。特に職員の身体・生命が脅かされる恐れがある場合に、その安全が確保出来るよう用具・器具(さすまた、防犯ベル等)の措置等対策を行うこと。	職員の安全確保に関しては、用具・器具の措置について要求の趣旨を税政課に伝えるとともに、どのような対策が有効であるか検討してまいりたい。
6	職員の安全確保の観点より、庁用自動車については運行に支障のないよう点検・整備に努めるとともに安全対策を行うこと。	公用車の整備・点検については、運行に支障がないよう12ヶ月点検をはじめ整備点検に努めるとともに、引き続き安全対策に努めてまいりたい。
7	職員の安全衛生の観点より、2階男子トイレの洋式化及びトイレの扉の軽量化を図ること。また、設備の点検整備及び清掃を徹底すること。	2階男子トイレの洋式化及びトイレの扉の軽量化については、予算を伴うものであるため、要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。 また、設備の点検及び清掃の徹底については対応してまいりたい。
8	税務手当について給料の調整額に移行すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
9	執務室をOAフロアに整備すること。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。
10	産休、育休及び欠員等に対しては、勤務条件の悪化を来さないよう、正規職員を配置する等の適切な措置を行うこと。	要求の趣旨を税政課に伝えてまいりたい。